

第2号様式（第11条関係）

意見公募手続(パブリックコメント)に対する意見等の概要及び検討結果

- 1 案 件 名：鹿屋市水道事業ビジョン
- 2 意見の募集期間：平成30年12月4日～平成31年1月4日（32日間）
- 3 意見提出者：1人
- 4 意 見 数：1件

〈検討結果区分〉

A：策定案に反映できるもの	件
B：既に盛り込み済みのもの	件
C：今後の参考となるもの	件
D：反映できないもの	件
E：その他感想や質問など	1件
計	1件

番号	意見等の概要	検討結果の区分	意見等に対する検討結果
1	<p>鹿屋女子高校のカリキュラムに“水道課”（仮）（名前は募集なり公募する）をもうける。特に簡単な上水道、下水道、家の中での蛇口の交換などを勉強できるしくみをつくることにある。大量の若い人材が県外に行ってしまうので、“勉強年金”（仮）（これも名前は募集なり公募する。勉強させながら実務（大変つらい作業になります…）もさせるしくみづくりも大事。年数は1～4年間。（4年間という数字を嫌うのであれば公募する。）</p> <p>ここは、大学が大学が1校しかない所も利用して、“大学生運動とおいしい水による講座”（仮）（名前は募集か公募）と映画や音楽の売り上げや一部、広報勉強年金（仮）の資金、かのや宝くじ（仮）（名前や募集や公募）による収益の一部、さらに修繕費（観光客が増加が見込まれます。）そして酒（焼酎でもよい）（仮）を緊急性の高い時、作物</p>	E	ご意見として承り、今後の水道事業運営の参考とさせていただきます。

<p>が不作の時、瞬時に、牛を搾乳するシステムような だれにでも補給できるしくみ、そのためには駐車場（仮）（出来るだけ広い所）海岸からヘリコプターのような機体で（仮）上空から地上へ落下させて、キャッチして、鹿屋女子高校部隊（仮）勉強年金部隊（仮）自衛隊（仮）鹿屋市職員（仮）水道事業関係者（仮）町内会相談員（仮）ボランティア（鹿屋バラ色水道対応者）（仮）一般市民（仮）地上から、復旧させるしくみ、そして今のうちに配管がどこにあるのか、ある程度知っておくことが大事です。幼稚園、小学生、中学生には条例をつくり、空き時間でよいので訓練なり、授業なり、実行に写す時です。もちろん、県外の方も大歓迎なしくみづくり（かなり、方言はわかりにくい点や東京に対して並々ならぬ意識に時間がかかるでしょうが）他業種からの参入がしやすいしくみづくり、まずは条例、体制が整い次第、また、業者の技術革新が認められた時は 法律化、駄目なら半民営化（仮）もっと駄目なら 1/4 民営化など順序なり、段階的利用、井戸水や湧水、海水の利用など多岐に渡る法律は各例からスタートさせる。</p> <p><b>【意見については原文のとおり記載】</b></p>		
--	--	--